

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

事業所名	サービス内容	処遇改善加算
特別養護老人ホームあい亀田港	介護福祉施設サービス	I
グループホームあい	認知症対応型共同生活介護	II
介護付有料老人ホームあい美原	地域密着型特定施設入居者生活介護	II
小規模多機能ハウスあい美原	小規模多機能型居宅介護	I
デイサービスセンターあい本通	通所介護	III
ヘルパーステーションあい	訪問介護	I
介護付有料老人ホームあい日吉	地域密着型特定施設入居者生活介護	I
小規模多機能ハウスあい日吉	小規模多機能型居宅介護	I
グループホームあい戸倉	認知症対応型共同生活介護	II

令和6（2024）年6月の介護報酬改定において今までの「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当該加算を算定するにあたり、下記要件を満たしている必要があります。

- ・ 介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
- ・ 職場環境等改善に係る取組について、「見える化」を行っていること。

区 分	内 容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供